

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会

2026年度

事業計画

■ 協会事業の全体方針

(公財) 横浜市男女共同参画推進協会は、横浜市において男女共同参画を推進していくという公益的使命を果たしていくために、「経営ビジョン」で掲げた「誰もが自分らしく生きられる都市・横浜を創る」ことをめざし、横浜市男女共同参画センターの指定管理に係る事業および補助事業を実施します。

今期指定管理事業計画では、社会的インパクトの創出を重視して事業をおこなっていくこととしています。2年後に協会発足40周年を迎える今、市民ニーズに対応する取組に加え、未来に向け、人々の意識や行動、社会の仕組みに変化を起こす取組に挑戦していくことが期待されています。

また2029年度までの新たな協約では公益的使命の達成に向けた取り組みとして4つを掲げました。特に「男女共同参画センターの機能強化及び取組の重点化」は、今後の団体経営の方向性を決める重要な課題です。協会の設立目的や基本理念等に留意しながら、施設の有効活用・活性化を含めて、事業全体の構造を点検し、再編に向けた取り組みを進めていきます。

1 あらゆるステークホルダーのジェンダーにかかわる課題への理解向上と、チェンジメーカーの発掘、育成

より多くの市民が、男女共同参画・ジェンダー平等について理解し、社会変革につながる行動を起こしていくためには、NPO、企業を含む事業者、学校関係、地域団体など、専門分野で活動を行っている個人や団体等とつながり、協働・連携による事業を行うことが必要です。これまでの実績や手法にとらわれることなく、市民ニーズへの対応に加えて、ステークホルダーへの働きかけや、社会・経済の仕組みに働きかける取組をより重点的におこなっていきます。またチェンジメーカーとなりうる人材の発掘と育成に取り組みます。

2 新たな層へのアプローチ

男女共同参画・ジェンダー平等に向けて、社会全体で取り組む機運を醸成するため、若年層や男性、企業など、これまでつながりの薄かった層へ積極的にアプローチします。

3 社会的インパクトの創出に向け、アウトカムを意識した事業の企画・実施・評価

事業の企画・実施にあたっては、中長期的に社会的インパクトを創出することを意識します。社会的インパクト、設定したアウトカムを生み出せるよう計画し、そのために必要な事業規模（回数、対象人数等）や手法を工夫します。また実施後は、アウトカムの発現ができたかの評価を行い、改善につなげるとともに、事業の成果を市民にわかりやすく発

信します。

4 横浜市との協約の着実な推進

新たな協約で掲げた年度ごとの目標を着実に達成するよう取り組みます。

5 施設の有効活用・活性化の推進と財源確保

2025年度に実施した施設有効活用検討部会での議論を踏まえて、企業利用の促進など施設利用料収入の増に向け、有効利用・活性化に取り組みます。あわせて、施設管理運営費の削減につながる工夫も検討します。

6 経営ビジョン、人材育成方針にそった、経営基盤の安定・強化に向けた取組

「経営ビジョン」に掲げた「経営基盤の安定・強化に向けた基本方針」にそって、①人を育てる組織づくり（人材育成）、②人を生かす組織づくり（組織開発）、③信頼される組織づくり（ガバナンス強化等）、④持続的に発展可能な組織づくり（財務基盤の安定・強化）に取り組みます。

（1）ICT（情報通信技術）の積極的な活用による市民サービスの充実と業務の効率化

事業のねらい、対象、内容などに応じて、市民が居住地を問わず、それぞれのライフスタイルに応じて柔軟に参加できるように、オンラインやオンデマンド方式など、ICTを活用した事業手法を工夫します。また電子申請やキャッシュレス決済など、市民の利便性向上に取り組みます。

（2）指定管理料のみに依存しない収支構造の追求

費用対効果の視点を厳格に持って、一層の効率的運営につとめます。また、有料施設稼働率向上への取り組みに加えて、講師派遣やオンライン手法等による有料の講座・セミナー、さらには企業協賛金や各種機関・団体からの助成金、広告料や寄付金など外部資金の積極的な導入を通じ、自主財源の確保に努め、財政基盤の安定・強化につなげます。

（3）業務を通じた専門性の高い職員の育成と安心して働き続けられる職場づくり

エンゲージメントの向上やウェルビーイングの実現を意識し、業務遂行を通じて、職員ひとり一人が自らを高める意欲と姿勢をもって専門的な知識や能力等の研さんにつとめられるよう人材育成の取り組みを一層強化します。また、職員のワーク・ライフ・バランスを確保するとともに、安心して働き続け、存分に能力を発揮できるよう、あらゆるハラスメントは許さない姿勢をもって、互いに助け合い、学びあい、支えあう職場づくりを行います。

■ 2026年度 事業概要

公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会の事業

.....財団運営.....
評議員会・理事会運営、指定管理者としての連携調整、法人の経営管理に関する業務

.....男女共同参画推進事業【公益目的事業】.....
1 情報事業、2 調査研究・事業開発事業、3 広報啓発事業、4 相談事業
5 講座事業、6 協働連携事業、7 男女共同参画推進施設管理運営事業

.....その他事業.....
有料施設の貸与等、公益目的事業の推進に資する収益事業

I 財団運営

協会本部においては評議員会・理事会の運営事務を行うほか、男女共同参画センター3館の指定管理者として各館事業の連携調整を図るなど、協会の経営管理を統括します。

- (1) 評議員会・理事会の開催、運営に関する業務
- (2) 人事、労務、職員研修に関する業務
- (3) 財務の管理に関する業務
- (4) 指定管理者としての連携調整業務
- (5) 協約に関する業務
- (6) その他の法人の経営管理に関する業務

II 男女共同参画推進事業 【公益目的事業】

男女共同参画センター3館の指定管理業務および協会本部における補助事業、その他自主事業等を実施します。

1 情報事業

(定款 第4条第1項第1号)

男女共同参画に関わるさまざまな図書・資料が集積された専門ライブラリの運営のほか、ジェンダー平等にかかわる最新かつ信頼できる情報を年度方針に基づき収集・提供します。

また市民、NPO、企業、学校、保育園等、地域のあらゆる利用者を想定し、より一層のライブラリの活用促進に向けて、テーマ別図書展示を3館で行います。前年度好評を得た、ブックトークを新たなテーマで開催し、それに続けて参加者どうしが、語り、つながる場づくりも新たに試みます。

2 調査研究・事業開発事業

(定款 第 4 条第 1 項第 2 号)

社会情勢の変化や国の法改正の動向を踏まえつつ、男女共同参画社会の形成促進をめざすための今日的課題を明らかにすることを目的に、必要な調査研究を実施します。またその結果を発信し、世論を喚起することで、政策を決定する代表者や自治体の担当者に提言する役割を果たしていきます。

ガールズ編しごと準備講座は休止し、長年の実績を振り返り、今後の方向性を検討します。また地域や家庭の防災における男女共同参画の推進を意図して『YOKOHAMA わたしの防災カノート』改訂版を制作します。

3 広報啓発事業

(定款 第 4 条第 1 項第 2 号)

男女共同参画に関する理解を広めるために、ホームページや SNS、広報誌等の多様な媒体を用いて、これまで関心のなかった層にも働きかけ、身近な課題として共感を得られる情報を発信します。またセンター3館で実施した事業内容をまとめ、広く市民と共有できる工夫を行います。

特に、男女共同参画週間や国際女性デー、国際ガールズデー、国際男性デー、女性に対する暴力をなくす運動等の時期には、啓発キャンペーンを行い、市民の関心を高めていきます。

今後、実施した事業については、その成果を伝えることにも取り組みます。

協会職員による講師派遣は引き続き、企業、地域、学校等へと出向き、男女共同参画センターの役割として、男女共同参画の理念を啓発します。

4 相談事業

(定款 第 4 条第 1 項第 3 号)

ジェンダー不平等に起因する市民の悩みを受け止め、相談者自身が解決する力を発揮できる支援を、心とからだと生き方の総合相談、横浜市DV相談支援センター、男女共同参画に関する人権侵害相談・申出制度の3つの相談窓口を通じて行います。

心とからだと生き方の総合相談では、電話と面接による個別相談のほか、DV、性暴力被害、夫婦関係に悩む女性に対し、相談員によるグループ型の支援を行います。

前年度試行した、「男性のための電話相談」を引き続き実施するとともに、新たに男性相談員の養成に取り組みます。

5 講座事業

(定款 第 4 条第 1 項第 4 号)

男女共同参画を推進するための学習・研修を中心に、4つのインパクトテーマで展開します。

(1) 女性の経済的エンパワメント事業

女性の就労支援ニーズに対応し、女性起業家育成事業、女性のためのパソコン講座、若年女性の就労体験等のほか、求職中や就業中の女性を対象とした講座をグループ型で実施し、女性の経済的自立を支援します。また年代別に単身女性を対象に生活設計講座を実施するほか、オンラインでも対応できる個別相談も行います。

企業への働きかけとしては、男性管理職等を対象に女性の健康課題を学び働きやすい職場づくりをめざす研修のほか、前年度に実施した企業へのヒアリングをもとに、女性管理職育成プログラムをリニューアルし、講座を実施します。

(2) 女性の健康、性と生殖に関する健康・権利（SRHR）事業

女性の生涯にわたる心身の健康づくりを支援するために、女性特有の健康課題に沿ったフィットネスプログラムをセンター3館で提供します。

また若年女性の健康課題をテーマとしたセミナーを企業と協働し実施します。新たに心身のケアや回復を必要とする女性を対象に、ワークショップを実施します。

市、企業等と連携した生理用品の配布や情報窓口等の情報提供を継続し、センター3館のほか、地域団体等にも届ける取組を行います。

(3) 地域・教育における男女共同参画事業

地域における男女共同参画推進を進めるために、意思決定の場における女性リーダー育成講座を新規に実施します。また地域防災における女性の参画を促進する事業に取り組みます。

前年度に市教職員組合、市立小学校校長会と連携して実施した教職員、保護者向け研修を踏まえ、今年度は教育委員会とともに小中学校の教職員を対象に研修を企画実施します。

また保育におけるジェンダーバイアスの払しょくのための勉強会を保育園等と連携し、実施します。

男性対象に「怒りやストレスのマネジメント」をテーマとした講座も継続します。

(4) ジェンダーに起因する差別と暴力の根絶事業

ジェンダーに起因する差別と暴力を予防し啓発する取組として、デートDV防止啓発出前講座を中学・高校等で実施するほか、教職員向けの研修動画を制作し、市教育委員会と連携して教職員のデートDV防止への意識向上をはかります。

また暴力被害によるトラウマを抱えた女性を対象に、年間を通じて心のケアに関する講座を実施します。

6 協働連携事業

(定款 第 4 条第 1 項第 5 号)

男女共同参画の担い手のすそ野を広げるため、社会的インパクトを創出する事業をさまざまなステークホルダーと協働で取り組みます。

(1) 自助グループ支援

ジェンダーに起因する生きづらさを抱えた当事者による自助グループの活動を支援します。また新たなグループのたちあげをサポートし、ジェンダー平等に資する自助グループのコミュニティ形成につなげます。

(2) 横浜市民ギャラリーあざみ野との協働事業

複合館であるアートフォーラムあざみ野では、横浜市民ギャラリーあざみ野と連携し、ジェンダーと文化・芸術を関連づけた事業を通じて、男女共同参画の関心の喚起や来館者増につなげます。

(3) 多様な主体との協働事業

事業分野に関わらず、さまざまな主体（市民、企業・団体、学校、地域等）とともに、ジェンダー平等に関わる課題の共有や行動変容をめざした事業、学習会に取り組みます。

7 男女共同参画推進施設管理運営事業

(定款 第 4 条第 1 項第 6 号)

男女共同参画推進のための市民利用施設として施設自体がもつ総合的な機能を活用して、男女共同参画推進に関する主催事業を実施する場を提供するとともに、市民の主体的な活動を支援する場や交流の機会を提供します。

市民が安心・安全に利用できるように、指定管理者の業務の基準に定められる施設管理項目を遵守します。そのために、センター3館に導入されている「管理標準」をもとに、効率的に省エネルギー化を実現しつつ、常に快適な施設環境を利用者に提供できるよう、日々適切な施設管理を行い、計画的に小破修繕を行っていきます。

III その他事業

公益目的事業の会場として利用しない時間帯を活用し、施設を地域の活動拠点として有料で貸与する事業及び、自動販売機の設置などをセンター3館で行います。これらの事業で得た収益は、上記Ⅱの公益目的事業の財源とします。

■各館の事業計画

1 男女共同参画センター横浜

(1) 事業運営の方針

- ジェンダーに関する専門ライブラリを運営し、利用者のジェンダー課題への気づきや課題解決の一助となるような情報や資料を収集・提供します。
- 「相談システム」に基づいた相談事業を運営します。また、2025年度に試行した「男性のための電話相談」を引き続き実施するとともに、新たに男性相談員の養成にも取り組みます。
- 市内中小企業の女性管理職比率向上に寄与するため、女性管理職育成プログラムをリニューアルして実施します。
- 女性特有の健康課題に対応したフィットネスプログラムは、講師謝金と参加費を1割アップし、定員を増やして収入増につなげます。
- 女性支援新法に基づく取り組みとして、困難な状況にある女性の心身の回復支援や生活再建に資する講座・グループを運営します。また、市民が安心してジェンダー課題について語り合う場を開催し、新たな事業ニーズの掘り起こしにもつなげます。
- 女性の地域防災リーダー育成と、地域防災における女性参画の重要性の理解促進に向けた研修事業に取り組みます。

(2) 施設管理・運営の方針

- 施設の保安全管理・修繕
築39年となる施設を市民が安心・安全に利用できるよう、定められた定期点検と保守業務を確実に実施します。建物管理会社との密な連携により、建物等の状況把握に努め、市と適宜協議しながら、施設の長寿命化に向けて計画的な修繕を実行します。
- 有料施設の決済手段のデジタル化・多様化に伴う複雑な業務フローを定着させ、市民サービスの維持・向上に努めます。

主な取組
(1) ジェンダーに関する専門図書館の運営 (2) 相談システムに基づいた相談事業 (3) 男性相談 相談員養成講座【新規】 (4) 女性管理職育成プログラム リニューアル (5) からだで感じる、安心・回復ワーク【新規】 (6) 語らうんじ【新規】 (7) 女性と防災研修事業 (8) ピンクリボンフェスティバル（共催）【新規】

2 男女共同参画センター横浜南

(1) 事業運営の方針

- 若年無業女性の就労自立支援事業について、本講座第 30 期を前に、受講対象層の状況や社会情勢の変化をとらえなおす目的で検討会を実施します。
- めぐカフェの運営は2026年度も継続します。事業収入の確保とカフェ利用を通じて若年女性の抱える課題への理解を広げることを目的とします。就労体験については、コロナ下で飲食業での就労体験がままならなかった修了生を対象として実施予定です。
- 地域での男女共同参画、女性の活躍を進めていくために、女性リーダー育成講座を新規に実施します。
- 防災をきっかけとした地域や家庭での男女共同参画推進をめざし『YOKOHAMA わたしの防災カノート』を改訂し、学習会等での活用を促します。
- 協会が長年実施してきた学校への出張授業、インターンシップの受け入れなどの実績を協会本部、3館連携のうえで整理し、ジェンダー平等の推進に資する出前プログラムを検討します。

(2) 施設管理・運営の方針

- 温暖化による近年の急激な気温上昇等の事象に対応し、快適かつ安全な利用環境を整備します。そのための適切な修繕、点検を計画的に実施します。
- 収入確保と施設利用活性化について具体的に取り組むために施設利用活性化プロジェクトを設けます。
- 少人数ならではの風通しのよい情報共有、学びあい、支えあいの態勢を大切に、働き甲斐をもって、ひとりひとりが力を発揮できるチームをめざします。

主な取組
(1) ガールズ編しごと準備講座検討会、および若年無業女性の就労体験の場「めぐカフェ」運営
(2) 地域で活躍する女性リーダー育成講座（仮題）
(3) 『YOKOHAMA わたしの防災カノート』改訂版の発行
(4) ジェンダー平等研修プログラム開発【新規】
(5) 職員発案による施設利用活性化プロジェクト

3 男女共同参画センター横浜北

(1) 事業運営の方針

- 女性の就労、持続的キャリアを支える基盤として、女性の経済的エンパワメント事業・SRHR事業双方で、参加者間の相互エンパワメントを推進するグループ相談付き講座を実施します。
- ジェンダー規範に起因する男性の生きづらさや葛藤に着目し、ジェンダー固定観念への気づきを促す事業を継続して実施します。
- 包括的性教育等をテーマとして、教育委員会や学校、スポーツ教育団体と連携し、教職員や若年層への啓発を強化します。実践的なワークショップを通じ、ジェンダー視点を地域社会へ広げます。

(2) 施設管理・運営の方針

- 有料施設や講座等の利用料決済について、窓口キャッシュレスを進めます。これに伴い、経理処理を含む業務フローを再整備し、利便性の向上と適正な管理に努めます。
- 築20年を超えた施設の長寿命化に向け、自動ドアや空調機器の更新を進めます。消火設備更新や雨漏り対策などの大規模な案件は、市と連携して計画的に実施します。
- 物価や人件費の上昇、施設の経年劣化によるランニングコストの増加を鑑み、市民ギャラリー連携のもと、適正な施設管理とマネジメントを継続します。

主な取組
(1) あざみ野しごとカフェ（仮題）【新規】 (2) 季節のからだ茶話会～専門家に聞きたい食と身体のこと【新規】 (3) 男性のためのアンガーマネジメント入門 (4) 教育委員会連携 ジェンダーワークショップの実施【新規】 (5) デートDV防止啓発出前講座の実施、教職員向けデートDV予防啓発事業 (6) 有料施設利用料、講座参加費徴収における窓口キャッシュレス化

■ 協会本部の事業計画

(1) 事業運営の方針

- 事業構造再編の推進
男女共同参画センターの機能強化に向けて、事業構造再編プロジェクトを立ち上げ、事業の整理・重点化を進めます。
- 協約目標の達成に向けた調整
新たな横浜市との協約目標を達成できるよう、事業・業務の進捗を確認し、必要なサポートを行っていきます。
- 第5期指定管理事業計画の着実な推進、第6次横浜市男女共同参画行動計画にそった事業の実施
第5期指定管理事業計画に掲げた事業の着実な推進と、第6次横浜市男女共同参画行動計画にそった事業の実施に向けて、各種調整・サポートを行います。
- 広報・情報発信の強化
男女共同参画センターとつながっていない層をはじめ、より多くの市民に幅広く情報を届けていきます。ジェンダーの課題を市民に分かりやすく伝えていけるよう、ホームページやSNSでの発信に工夫を凝らし、広報を強化していきます。

(2) 組織運営の方針

- 財務基盤の安定・強化
限られた経営資源を有効に活用し、当協会の役割を最大限発揮していかれるよう、経営資源の最適配分を進めます。また、自主財源の確保・多様化に取り組むとともに、経費の一層の節減に取り組めます。
- ガバナンス・コンプライアンスの強化
公益財団法人として社会の発展に貢献する使命を果たすとともに、横浜市の外郭団体として公共を担う役割を着実に果たせるよう、ガバナンスとコンプライアンスの強化に努めます。
- ウェルビーイングの実現とエンゲージメントの高い職場づくり
職員一人ひとりが自らの役割を認識し、仕事を通じて成長を実感できるよう、ウェルビーイングの実現とエンゲージメントの高い職場づくりに取り組めます。
- 人材育成
人材育成方針及びこれを踏まえた年間研修計画にそって、職員の専門性の一層の向上に取り組み、職員と組織がともに成長できる基盤づくりを進めます。

主な取組

- (1) 事業構造再編プロジェクトの実施【新規】
- (2) 事業評価システムの定着・運用への取組
- (3) 新たな指定管理者制度運用ガイドラインに対応した「自主事業」等の企画検討【新規】
- (4) ICT化や業務プロセスの見直し等による組織運営管理業務の合理化の推進
- (5) 公益法人会計新基準の導入（2027年度見込み）に向けた準備【新規】
- (6) 体系的な年間研修計画に基づく職員研修の実施
- (7) ホームページ・SNS発信、企業・団体向け広報
- (8) アニュアルレポートの作成【新規】